

平成22年度
事業計画

社団法人 全国競輪施行者協議会

方 針

我が国の経済は、金融危機の影響を受け、世界的な景気の低迷が続く中、公営競技においても、新規顧客獲得のための施策、車券発売環境の改善、新たな賭け式の導入等、売上向上に努めたところであるが、依然として売上の減少が続いている状況である。

平成21年1月から平成21年12月までの車券売上額は7,460億円余で対前年同期比92.1%と、昨年度に引き続き、厳しい状況が続いている。

本会では、これまで産業構造審議会車両競技分科会車両競技活性化小委員会報告（活性化プラン）の改革に向け、施行者の理解を得ながら、積極的に競輪事業の活性化に取り組んできた。

また、昨年は、これまでの選手共済会に対する関係団体の見直しが行われた結果、施行者負担については、開催中の事故に関する補償に限定されたことにより、共済会助成分担金の減額が行われたところである。

本年は、競輪の置かれている厳しい状況に歯止めをかけるべく、昨年に引き続き、顧客拡大及び売上向上のための諸施策について推進するとともに、次世代トータリゼータシステム、動画集配信システム（BRONSEシステム）の円滑な運用、さらには、重勝式勝者投票法の統一的発売等、引き続き、競輪制度の改革に積極的に取り組み、魅力ある競輪の提供ができるよう、施行者とともに推進していくこととする。

また、公益法人制度改革に伴い、本会では、申請に向けて、円滑な移行ができるよう、検討していくこととする。

これらの視点に立ち、特に次の事項を重点に取り組んでいきたい。

- 顧客拡大のための施策では
 - 1 広報機能強化による統一的施策の推進
 - 2 重勝式勝者投票の統一的発売の促進
 - 3 記念競輪を含めた競輪開催日程の調整
 - 4 電話投票等加入者の拡大と効果的なサービスの推進
- 投票システム及び映像提供の環境整備では、
 - 5 次世代トータリゼータシステムの円滑な運用
 - 6 動画集配信システムの円滑な運用
- 競輪諸制度の改善では
 - 7 選手賞金、番組制度、競技制度の見直しを他団体と協議、改善
 - 8 女子ケイリンの23年度実施に向けての対応

- 組織運営の改善では、
 - 9 公益法人制度改革の検討・推進

企 画 部

競輪の売上高低迷が続く中、競輪事業の振興・活性化のためには、競輪の認知度の向上及び新規顧客の獲得が急務であることから、新たな市場創設に向けた企画、施策について検討を行い、関係団体との協議、調整により、効果的運営の実現に努める。

また、競輪振興法人に対する1・2号交付金還付制度の運用と実績を踏まえ、施行者の収支状況及び競輪活性化への寄与状況の検証および施行者の要望を踏まえた対策の検討を引き続き行うとともに、更なる交付金制度の改正にむけた対応を実施していく。

競輪諸制度については、番組制度の見直し、選手賞金制度・競技制度の検討、共済制度のあり方についての検討、選手の参加旅費の更なる削減、競輪開催の弾力化に向けた対応の検討を行い、関係団体との協議、調整により、その改善の推進に努める。

また、競輪及び各種公営競技に関する調査並びに統計資料の収集及び分析を行い、随時、定期的に施行者に提供し、競輪運営上の参考に供する。

これら事業の推進にあたっては、競輪制度委員会を中心に対処を協議、検討し、その成果を関係団体との諸会議に反映させる。

1 競輪振興法人に対する1号・2号交付金

競輪振興法人に対する1・2号の交付金制度については、平成19年度に創設された日本自転車振興会（現JKA）交付金還付制度が、施行者の事業活性化に対し、一応の成果を上げている現状を踏まえつつ、本年度におけるより効果的な運用の改善について提案するとともに、同還付制度が本年度実施事業までが対象となっていることから、同還付制度終了後の交付金制度について、全国競輪主催地議会議長会等四団体と連携をとりながら検討し、改正へ向けた関係機関への働きかけを実施していく。

また、地方公共団体金融機構納付金については、平成22年度に同納付金制度の期限が切れることから、更なる延長を行わないよう関係機関に働きかける。

2 施行者団体等との連絡調整

全国競輪主催地議会議長会、府県施行者会議、全国競輪都市協議会、小規模競輪場施行者連絡協議会と競輪事業運営上の諸問題について協議を行うとともに、競輪制度における関係団体間での検討状況について、適宜、報告を行う等、緊密な連絡調整を行う。

3 競輪事業振興にかかる諸施策の検討

競輪事業振興に資する諸施策の検討のために、顧客の声を開催運営に反映するためのより円滑かつ効果的な手法について検証していく。

また、競輪の認知度を向上させ新規顧客を獲得していく新たな企画として、平成 23 年度から実施予定の女子ケイリンについて、同ケイリン実施にあたっての、実施競輪場の運営面等について検討、調整を行う。

その他、既存のお客様の購買機会の増加による売上増加に繋げる施策について、経済産業省及び関係団体と協議し、効果的運営に関する検討を行っていく。

4 重勝式の統一的発売について

重勝式車券について、全国の GⅢ以上の開催のインターネット購入や加算金の継続した引き継ぎを行う一部事務組合の設立促進及び、当該組合と開催場施行者との共同開催の実施について情報提供や関係省庁との調整、さらに、効果的かつお客様のニーズにあった運営に関して、経済産業省及び関係団体との積極的な連絡調整、支援を行う。

5 特別競輪等の検討

平成 21 年度から本格実施された特別競輪等の見直し結果を十分に検証するとともに、顧客ニーズに沿った番組の改善についての検討を関係団体間で行い、売上の向上、施行者収益の増大に資する。

6 賞金制度

施行者の賞金負担を軽減する見地から、日競選に対して減額を要求するとともに、経済産業省をはじめ、(財) JKA と選手賞金体系や制度について検討を行う。

7 選手参加旅費規程の見直し

選手参加旅費については、平成 21 年度に実態にそぐわない項目の見直しにより、削減を行ったが、更なる削減に向けた検証を行う。

8 競技制度

競技・番組制度、選手の出場契約約款、あっせん等諸制度の運用状況を精査し、合理的な制度の見直し、改善に向けた検討を関係団体と行う。また、各種レースの実施方法等について、過去の実施結果等の検証を行い、関係団体と協議のうえ、その改善に努める。

9 共済制度

選手共済制度のあり方についての更なる見直しを行い、現状に則した共済制度の実現に向けて、関係団体と協議を行う。

10 競輪の国際化

平成 9 年に「ケイリン」がオリンピック種目として採用されて以来、競輪の国際化が確実に高まっていることから平成 21 年度に導入された外国人の短期

登録選手制度について、その結果を十分に検証し、関係団体と協議の上、効果的運営の検討、更なる競輪のスポーツ性及び国際化の普及を図る。

また、日本以外で唯一の競輪開催国である韓国との間で日韓競輪を実施することにより、アジア地域をターゲットとした新たな顧客層の創出を図る。

11 競輪場ネットワークシステムの運用

全国 47 競輪場を専用インターネット網で結ぶ『競輪場ネットワークシステム』を活用し、本会各部からの各種調査、集計等を迅速かつ簡易的に行うことにより、一層の事務効率化の推進を図るとともに、ダウンロードによる各種売上・統計資料等のフィードバックを実施し、施行者間における情報の共有に努める。

12 統計資料

競輪及び各公営競技の売上高、入場者数等の統計資料を作成する。

13 施行者収支決算の取りまとめ

施行者収支データの作成、基金積立状況、場間場外・専用場外賃貸料等の実態調査及びその他経営改善に資する調査等を実施し、開催収支報告等に基づく競輪開催についての検証等を行い、コストの見直し等、競輪事業運営の改善、合理化に資する情報提供を行う。

14 各種調査の実施

ファンのニーズの把握に努めるため各種調査を行うとともに、競輪事業の運営等に供するための各種資料の収集及び調査を実施する。

15 関係法令の運用

競輪関係諸法令等に関連し、必要となる条例・規則等ガイドラインの整備、運用面の検討等を行う。

推 進 部

競輪が置かれている厳しい状況を踏まえ、競輪の活性化を図るため、顧客の拡大及び売上向上のための諸施策について多角的に検討を行なう。

平成21年5月の首脳懇において、売上減少に歯止めをかけるため、業界全体としての統一的な広報機能の強化が必要との指摘を受け、「広報機能強化委員会」を設置し、検討が行なわれ、「広報機能強化に向けた提案報告書」がとりまとめられた。これを受け本会では、顧客拡大のための施策として、業界全体としての統一的な広報宣伝を推進していくなかで、新規広報宣伝活動事業計画を策定し、平成21年度下期から実施。本年度においても同計画を引き続き実施するとともに、同計画についての効果検証を行い、それを踏まえ必要な見直しを行い同事業に反映させる。また、「特別競輪等における広報宣伝ガイドライン」に基づく広報宣伝事業と連携を図ることで、より効率的・効果的に広報宣伝を実施し、新規顧客の獲得及び売上拡大に努める。

これらの事業の推進にあたっては、顧客拡大委員会で協議、検討を行い、その成果を反映させる。

1 顧客拡大のための施策

顧客拡大及び売上向上のための施策について、顧客拡大委員会で多角的に検討を行う。

顧客拡大のための施策として、競輪の認知拡大、興味喚起のため、新たに、テレビ媒体によるGⅢ以上の開催告知CMの放映、雑誌広告、交通・屋外広告の展開等、平成21年度下期から実施している新規広報宣伝事業計画について引き続き実施するとともに、同計画についての効果検証を行い、それを踏まえ必要な見直しを行い同事業に反映させる。また、「特別競輪等における広報宣伝ガイドライン」に基づく広報宣伝事業と連携を図ることで、より効率的・効果的に実施し、新規顧客の獲得及び売上拡大に努める。

2 特別競輪等における広報宣伝

平成22年度特別競輪等開催施行者等連絡会議において策定した同年度特別競輪等広報宣伝事業計画に基づき統一的な広報宣伝を実施する。また、平成23年度特別競輪等開催施行者等連絡会議を開催し、前年度の効果を検討したうえで、同年度特別競輪等における広報宣伝事業計画を策定する。

3 特別競輪等における広報業務

特別競輪等の開催に向けては、開催施行者、(財)JKA及び本会等によるPR会議、記者席打合せ、ラジオ・テレビ現地打合せを行い、遺漏なきよう準備

を行なう。開催中は前検日から最終日までの間、取材記者への情報提供、開催に係わる連絡調整を行う。

また、スポーツ紙各社への表敬訪問を開催施行者と実施し、開催のPRを行う。

4 機関紙等の発行

本会の事業活動、競輪界の動向等をまとめ、毎月機関紙として制作、発行し、施行者、関係団体、報道関係に配布を行う。

また、競輪ガイドブックについては、業界として統一的に作成し、競輪場等で実施する初心者教室の教材や、広く一般の人々に対し、競輪の認知拡大・興味喚起のため各種イベント等において積極的に配布を行い新規顧客の獲得に努める。

業 務 部

競輪開催の健全な業務運営を推進し、施行者の収益性を高めるために、特別競輪及び記念競輪の開催日数及び開催日程のあり方について、協議・検討を行う。

また、GⅢ開催とFグレード開催の競合を減少させるため、開催日程調整に係る諸制度の見直し等を関係団体と調整のうえ実施する。

労務関係では、臨時従事員の処遇問題、労務管理上の諸制度等を引き続き検討する。

平成 21 年 10 月から稼働している次世代トータルゼータシステムの各場の移行進捗状況を確認し、円滑な移行作業が進められるよう関係団体及び施行者との調整に努めるとともに、動画集配信事業（BRONSEシステム）への全場移行に向けた具体的な調整を行う。また、民間所有専用場外車券売場の健全な運営方法について関係団体等と協議・検討を行う。

事業の推進にあたっては、開催運営委員会、情報システム委員会で対応を協議して実現化を目指す。

○ 業務課関係

1 特別競輪及び記念競輪のあり方の検討

平成 24 年度以降の、特別・記念競輪開催のあり方について、開催運営委員会において検討し、特別競輪等運営委員会幹事会等に提案を行う。

2 記念競輪（GⅢ）の日程調整

開催運営委員会において、より一層公平性・透明性を高めるため、前年度の調整経過等を検証し、必要があれば見直しを行う。

3 競輪開催日程の調整

平成 21 年度の特別競輪等の見直しにより、記念競輪の開催が増加し、同開催との競合を避けるためFクラス開催の日程が平日に集中することから、種類別開催節数（限度節数）の柔軟な取り扱いについて、関係団体に要請する。

また、ルーキーチャンピオンレース、レインボーカップ等、企画レースの実施場及び開催日程についても関係団体と調整を行う。

4 賃金、一時金等団体交渉状況の対応

賃金、一時金等について、各場における団体交渉状況の情報収集を行い、随時、施行者への情報提供に努め、団体交渉資料としての活用を図る。

5 労務管理研修会の実施

労務管理研修会を開催し、各場の労務担当者が、労務問題に的確な対応ができるよう、労務法律相談や、特定労務問題について講演等を行う。

6 労務対策の円滑な推進と労働情報等の収集

労働情報の収集及び労務関係資料の整備等を行い、各施行者へ迅速に提供していく。

臨時従事員実態調査等を適宜実施して、集計結果をまとめ施行者に提供する。

○ 情報施設課関係

1 次世代トータリゼータシステム構築及び競輪情報システムの円滑な運用

(財)車両情報センターをはじめ関係団体との協力体制により、平成 21 年 10 月から稼働し、競輪場、専用場外車券売場が順次新システムに移行してゆく過程において、各場の移行状況を確認し、新システムに移行する施行者との連絡調整に努め、稼働後における円滑な運用を図るとともに、現行の車両情報システムや各種の情報処理の円滑な運用を図り、ファンに対する競輪情報提供の充実、情報処理システムの安全確保に努める。

2 競輪場施設整備と有効活用策の推進

競輪場全面改修等の大規模な施設整備（計画）をはじめ、各種施設整備の情報把握に努め、施行者に情報提供を行い施設改善の推進に資する。

併せて、競輪場施設の有効的な活用を推進するために、各競輪場の情報収集に努め、施行者に提供する。

3 専用場外車券売場設置のあり方の検討

専用場外車券売場の設置および管理・運営方法等のあり方について、現状における情報収集・分析を行い、民間所有専用場外車券売場管理施行者協議会（民施協）と協議するとともに、全国場外車券売場設置者協議会（全車協）と民施協との連絡調整を図り、管理運営の適正化に努める。

4 民間所有競輪場対策

民間所有競輪場施行者に共通する賃貸借契約や利用率をはじめとする諸課題について情報を収集し、施行者間の情報交換および連携が円滑に行えるよう支援して、民間所有競輪場の健全な事業運営が図れるよう努める。

5 レース映像の充実

動画集配信事業（BRONSEシステム構築）におけるネットワーク網の敷設及び各競輪場、専用場外車券売場のシステム移行に対する進捗管理及び連絡調整に努め、動画集配信サービスによるインターネット、衛星放送、競

輪場間及び専用場外車券売場との間でのネットワーク映像の充実を図る。

6 包括業務委託の推進

前年度に作成した「競輪の民間包括委託に係る実態調査報告」をもとに、包括業務委託を計画する施行者に対して円滑に実施できるように支援する。

○ サイクルテレホン事務センター関係

平成 19 年 4 月にそれまでの自転車競技会に代わり、本会が施行者から電話投票業務を受託し、業務の一部を民間会社（産経新聞メディックス）に再委託することにより、業務の効率化を図ってきたが、CTCの経営状況をさらに改善するため、業務内容を精査し、見直しを行うとともに、平成 22 年 4 月から契約期間の終了する民間会社に代わり、CTC業務を財団法人車両情報センター（VIC）へ委託し、事務所の統合、会員からの問い合わせ窓口（サポート業務）の一元化など、業務の効率化と、より一層の経費削減を図る。

1 電話投票会員の拡大

会員の拡大を図るため、年間を通して会員募集が可能で、定期募集（年 3 回）に比べ加入申し込みから利用開始までの機関が短期間のメールオーダー方式（郵送での口座開設）採用銀行の拡大及びホームページ上から常時会員登録が可能なネットバンクでの会員募集を推進する。

また、会員募集をより効果的に行うため、従来のスポーツ紙競輪面での募集告知公告のほか、インターネット経由での加入申し込み者の増加を踏まえ、インターネット広告展開及びネット銀行を利用したキャンペーン展開を強化する。

あわせて、長期無投票会員を対象に約定に基づく解約手続きを行い、口座維持管理手数料の削減に努める。

2 電話投票の会員管理とサポート業務

会員の個人情報には、名前、生年月日等の基本情報のほか、入出金、購入金額等各種の情報が含まれることから、セキュリティの確保など厳格な管理を行う。

また、会員からの問い合わせ窓口（サポート業務）の一元化により、会員からの各種の問い合わせに迅速、的確に対応する。

3 電話投票取扱銀行に関する業務

ナイター対応銀行を拡充することにより、会員の利便性の向上、電話投票の売上増が期待され、同時にシステム的には、前日発売も可能となることから、施行者との連携を密にし、ナイター非対応銀行に対し、ナイター対応へ

の要請を行う。

4 電話投票会員への情報提供

会員情報誌「Winning Run」については、読者アンケート調査を基に内容の見直しを行い、会員の意思を誌面に反映し、より充実した情報誌とするとともに、全競輪場の出走表、競走結果等の情報提供を無料で行う「無料FAXBOXサービス」の推進を図り、会員への効果的な情報提供を行う。

○ 保安課関係

年々、暴力団・ノミ屋等が減少傾向にあり、競輪に対する国民のイメージも改善しつつある中、競技場における安全を実感できる体感治安を確保し、売上げを上昇させ、また顧客の来場を促進させて地方財政の健全化を図り、社会に貢献をしていく競輪競技の本来の目的を達成するために、追放対策を推進し定着させていくことが重要である。

このため、自衛警備力の向上を図るとともに関係機関、団体との連携を強化し、場内秩序の確保、維持に努める。

また、震災等不測の事態に備え、装備資器材の点検、整備及び想定訓練等を推進する。

1 自衛警備活動の強化

(1) 開催運営委員会の開催

自衛警備の充実強化、追放対策等を審議、決定する。

(2) 自衛警備体制等の実態調査

現在の場内治安情勢に対応した自衛警備活動の強化を図るため、自衛警備体制及び警備資器材の整備状況並びに暴力団・ノミ屋等追放対策推進状況等の実態調査を行う。

(3) 警備担当者研修会の開催

法令に基づいた適正な警備業務を推進するために必要な、基本的な知識、技能等を修得させ資質の向上を図る。

(4) 追放対策基準及び自衛警備計画策定・運用検討会の開催

追放対策基準に基づいた基本的な対策の推進及び競輪運営を巡る諸情勢を反映した自衛警備計画の見直しと、その運用等についての検討を行う。

(5) 事故防止総合訓練の実施

観客の安全及び場内の秩序維持を確保するため、地震、火災等の発生を想定し、情報伝達、初期消火、避難誘導、救出救護等の総合的な訓練を実施する。

2 暴力団・ノミ屋等追放対策の推進

(1) 追放対策連絡会の開催

関係省庁の出席、指導を得て「追放対策基準」及び年間活動計画等を審議、決定する。

(2) 追放対策地区推進会議の開催

所轄経済産業局及び管区警察局担当官の出席を得て、指導を受けるほか地区ごとに競輪場等における追放対策推進計画の調整、情報交換を行う。

(3) 合同情報交換会議の開催

効果的な追放対策を推進するため、公営競技場間との連携により、地区ごとに開催し、情報・資料の交換、共有化を図る。

(4) ブロック会議

全国公営競技施行者連絡協議会の事務局として、関係機関及び他公営競技団体等との連絡調整を図り、追放対策関連情報・資料の収集整理、通報、照会等を促進し、共同で追放対策を推進する。

3 関係省庁及び関係機関、団体等との連携

警察庁をはじめ、関係省庁及び関係機関、団体等との連携を強化し、保安業務の効率的、効果的推進を図る。

4 秩序維持対策の推進

合同情報交換会議における暴力団、ノミ屋等の特異事例及び面割事例発表を踏まえて、競輪場の秩序維持関連情報の収集、排除措置等に対する支援及び所轄警察署等との連携を図る。

総 務 部

昨年に引き続き、公益法人制度改革に伴う新法人への移行手続きの準備を進めることとする。

本会は、一般社団法人への移行申請を行うこととし、その移行に当たっての諸課題について、整理・検討し施行者の理解を得て、円滑な移行ができるよう体制を整え、申請を行う。

○ 総務課・経理課関係

1 公益法人改革の検討・推進

内閣府に対し、申請を行うために、一般社団法人としての定款・公益支出目的計画書案（案）の検討、調整、作成を行う。